

令和2年度

第9回教育委員会（定例）

令和2年9月10日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和2年9月10日 午後2時00分～
場 所 市役所第2庁舎2-301. 302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 前回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名

番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和2年9月10日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

第1号 令和元年度実績 教育委員会の点検・評価について (教育総務課)・・・1頁

日程第5 報告事項

- 1 寄附採納について (教育総務課)・・・2頁
- 2 令和2年度9月小・中・特別支援学校定例校長会について(学校教育課)・・・3頁
- 3 令和2年度第1学期学校給食異物混入状況について
(学校給食センター)・・・4頁
- 4 令和2年度公民館事業について (地域コミュニティ課)・・・6頁
- 5 史跡篠山城跡整備事業の進捗状況について (文化財課)・・・10頁
- 6 教育長報告 ・・・11頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和2年10月20日(火) 14:00～ 場所：丹波篠山市役所本庁舎4階 401.402

議案第1号

令和元年度実績 教育委員会の点検・評価について

令和元年度実績 教育委員会の点検・評価について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則(平成14年教育委員会規則第5号)第4条第18号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和2年9月10日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川修哉

《以下別冊1》

報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和2年9月10日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前川 修 哉

	品目	数量	価格	備考
1	テント	1 張	120,000 円	丹波篠山市立篠山東中学校の学校行事で使用のため
2	テント	1 張	120,000 円	丹波篠山市立篠山東中学校の学校行事で使用のため
3	書籍	37 冊	—	丹波篠山市立多紀小学校・篠山東中学校の読書活動に活用のため

報告 2

令和 2 年度 9 月 小・中・特別支援学校定例校長会について

令和 2 年度 9 月 小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 9 月 1 0 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 2》

報告 3

令和 2 年度第 1 学期学校給食異物混入状況について

令和 2 年度第 1 学期学校給食異物混入状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 9 月 1 0 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下次頁》

令和2年度 第1学期 学校給食異物混入状況

(期間:令和2年6月2日～令和2年8月7日)

1. 異物の分類による内訳

(単位:件)

施設名		東部学校 給食センター	西部学校 給食センター	合 計
区分	種類			
分類1	危険異物	0	0	0
分類2	非危険異物	3	0	3
合 計		3	0	3

※・危険異物とは、金属類、ガラス類、鋭利なプラスチック類、薬物・薬品等

・非危険異物とは、毛髪、繊維片、スポンジ片、食品梱包材の切れ端、食物の殻、食材に付着していた虫等

【参考】 期間における給食実施日数と提供品目食数

(単位:実施日数=日、提供品目食数=食)

施設名		東 部	西 部	合 計
実施日数		46	45	—
提供品目食数	米飯	66,220	73,536	139,756
	パン	15,929	21,134	37,063
	牛乳	64,706	93,192	157,898
	おかず	215,963	288,343	504,306
	デザート	24,301	27,172	51,473
合計		387,119	503,377	890,496

※ 提供品目食数は、例えば、おかずが給食1食に3品あり、2,000人が食べた場合、6,000食と数えて累計したもの。

2. 異物の種類並びに混入箇所

<東部学校給食センター> ※ ()内数字は、前年度同期の数字

(単位:件)

混入箇所		給食センター内	学校園内	原材料内	パン・牛乳 業者内	不 明	小 計
危険異物	金属類等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
非危険異物	毛 髪	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	合成物質 (繊維片等)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
	自 然 界 (食物の殻等)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	虫	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
小 計		0 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	0 (1)	3 (3)

提供品目食数合計に対する混入率→

0.00077%

<西部学校給食センター> ※ ()内数字は、前年度同期の数字

(単位:件)

混入箇所		給食センター内	学校園内	原材料内	パン・牛乳 業者内	不 明	小 計
危険異物	金属類等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
非危険異物	毛 髪	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合成物質 (繊維片等)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	自 然 界 (食物の殻等)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	虫	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小 計		0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)

提供品目食数合計に対する混入率→

0.00000%

<東部・西部学校給食センター合計> ※ ()内数字は、前年度同期の数字

(単位:件)

混入箇所		給食センター内	学校園内	原材料内	パン・牛乳 業者内	不 明	合 計
危険異物	金属類等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)
非危険異物	毛 髪	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	合成物質 (繊維片等)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
	自 然 界 (食物の殻等)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
	虫	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計		0 (1)	0 (0)	1 (2)	2 (0)	0 (1)	3 (4)

提供品目食数合計に対する混入率→

0.00034%

報告 4

令和 2 年度公民館事業について

令和 2 年度公民館事業について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 1 4 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 9 月 1 0 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下次頁》

令和2年度公民館事業について

- ・新型コロナウイルスの影響により、下記の事業において、中止または変更を行ったことを報告します。
 なお、今後、状況が大きく変わった場合は、再度検討します。

【自主事業】

事業名	当初予定	変更後
丹波篠山市高齢者大学	市内7学園（年間8回一般教養講座・趣味講座、1回研修旅行） 5月 合同開講式 11月 グラウンドゴルフ大会 3月 合同学習発表会	<u>上半期・下半期ともに全て中止</u> ※本年度は、来年度に向けて、高齢者大学の魅力や内容を伝えるPR事業を <u>検討し、実施する予定</u>
家庭教育支援事業	(1)赤ちゃんがきた！ （全て火曜日、年間4クール4回講座） ① 6月2日、9日、16日、23日 ② 9月1日、8日、15日、29日 ③ 12月1日、8日、15日、22日 ④ 3月2日、9日、16日、23日 (2)きょうだいが生まれた！ （全て火曜日、年間4クール5回講座） ① 6月2日、9日、16日、23日、30日 ② 9月1日、8日、15日、29日、10月6日 ③ 11月24日、12月1日、8日、15日、22日 ④ 3月2日、9日、16日、23日、30日	(1)赤ちゃんがきた！、(2)きょうだいが生まれた！ともに <u>6月分は中止</u> ※ <u>9月以降は定員を減らし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて開催予定</u> (3) <u>新米ママのオンラインサロンの開催</u> ※ZOOMアプリを活用 <u>7月17日、28日、31日</u>
丹波ささやま市民文化講座	年間5回講座、2回市外現地学習（全て木曜日） 6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日、11月5日、12月10日	※年間5回講座（全て木曜日） 6月～10月中止、2回の現地学習中止 11月5日、12月10日、 <u>1月14日、2月4日、3月4日</u>
古文書入門講座	年間7回講座、1回現地学習（全て月曜日） 6月1日、7月6日、8月3日、9月7日、10月5日、11月9日、12月7日、1月18日	年間8回講座（全て月曜日） 1回の現地学習中止 8月3日、9月7日、10月5日、11月9日、12月7日、1月18日、 <u>2月1日、3月1日</u>
丹波ささやまおもしろゼミナール	年間7回講座 6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、11月10日、12月15日	年間 <u>1回</u> 講座 6月～11月中止 12月15日
青少年行動力等開	12月12日（土）	現在、予定どおり開催予定

発プログラム事業	泊まれる学校 おくも村	
郷土味学講座	<p>創造コース（年間5回講座、全て火曜日） 5月26日、7月21日、10月6日、 12月1日、1月19日</p> <p>伝承コース（基礎）：（年間5回講座、全て火曜日） 6月2日、9月15日、10月27日、 12月15日、2月2日</p> <p>伝承コース（応用）：（年間5回講座、全て火曜日） 6月16日、9月29日、11月17日、 12月22日、2月16日</p>	<p>創造コース（年間5回講座、全て火曜日） <u>8月11日</u>、10月6日、<u>10月20日</u>、 12月1日、1月19日</p> <p>伝承コース（基礎）：（年間5回講座、全て火曜日） 9月15日、10月27日、12月15日、 2月2日、<u>3月16日</u></p> <p>伝承コース（応用）：（年間5回講座、全て火曜日） 9月29日、11月17日、 12月22日、2月16日、<u>3月9日</u></p> <p>※<u>8月から定員を減らし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて開講</u></p>
かぞく de おいし んぼクッキング	<p>夏休み中5回講座</p> <p>学校給食編：7月28日、7月29日</p> <p>スイーツ編：8月1日</p> <p>匠編：8月8日、8月9日</p> <p>※講師の都合により2日間で実施</p> <p>パティシエ編：8月18日</p>	<p>夏休み中4回講座</p> <p>学校給食編：中止</p> <p>スイーツ編：8月1日※</p> <p>匠編：8月8日、8月9日</p> <p>パティシエ編：8月18日※</p> <p>※<u>定員を減らし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて開講</u></p>

【委託事業】

文化の祭典事業	文化の日を中心に、各地区文化の祭典実行委員会の企画・運営により開催	<p>【丹波篠山市】<u>実行委員会にて芸能発表は中止、展示の部のみ開催に決定</u></p> <p>【篠山会場】<u>実行委員会にて中止決定</u></p> <p>【城東会場】<u>実行委員会にて中止決定、来年度以降の文化の祭典のあり方について検討するため実行委員会は継続して行う</u></p> <p>【多紀会場】<u>実行委員会にて中止決定、来年度以降の文化の祭典のあり方について検討するため実行委員会は継続して行う</u></p> <p>【西紀会場】<u>実行委員会にて中止決定</u></p> <p>【丹南会場】<u>実行委員会にて中止決定</u></p> <p>【今田会場】<u>実行委員会にて中止決定</u></p>
丹波篠山成人式	<p>令和3年1月10日（日）</p> <p>※丹波篠山市成人式実行委員会の企画・運営により開催</p>	<p>実行委員会を中心に、現在のところ、<u>式典時間を短縮するかたちで予定どおり開催</u></p>

ちびっ子伝統産業 体験交流事業	ちびっ子伝統産業体験交流事業実行委員 会により実施	実行委員会にて <u>中止決定</u>
--------------------	------------------------------	---------------------

【補助事業】

城東味まつり	城東味まつり実行委員会の企画・運営に より開催	実行委員会にて <u>中止決定</u> ※代替(案)無し
たきまつり	たきまつり実行委員会の企画・運営によ り開催	実行委員会にて <u>中止決定</u> ※代替(案)無し
にしきふるさと まつり	にしきふるさとまつり実行委員会の企 画・運営により8月13日開催	実行委員会にて <u>中止決定</u> ※代替(案)無し
味覚フェア楽市 楽座	楽市楽座実行委員会の企画・運営により 開催	実行委員会にて <u>中止決定</u> ※代替(案)無し
丹波たんなん味 覚まつり	丹波たんなん味覚まつり実行委員会の企 画・運営により10月17日(土)、18日 (日)開催	実行委員会にて <u>中止決定</u> ※代替(案)検討中
今田元旦マラソ ン	今田元旦マラソン実行委員会の企画・運 営により令和3年1月1日元旦開催	開催検討中

報告 5

史跡篠山城跡整備事業の進捗状況について

史跡篠山城跡整備事業の進捗状況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 2 年 9 月 1 0 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 前 川 修 哉

《以下別冊 3》

報告 6 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
					8/28 9:00 【9月】 定例教育委員会議案検討会 (2-303) 10:30 答弁 検討会 (2-303) 16:00 A B Cマラソン 市長協議 (応接室)	8/29 9:00 大山緑 の会館竣工 式(大山緑の 会館)
8/30 13:00 丹波 くすの木学 級開級式 (市民セン ター催事場 1・2)	8/31 9:00 職員 採用3次試 験(市役所 内会議室) 16:45 総務 課協議(応 接室)	9/1 9:30 市議 会長月会議 (1日目) 13:00 答弁 検討会 (2-303)	9/2 8:30 部長 会・政策会 議(301) 9:00 学校 園訪問(城 北畑小・た まみず幼) 13:30 総合 教育会議 (2-301. 302)	9/3 10:00 定例 校長会(丹 南健康福祉 センター) 13:00 西紀 中学校訪問	9/4 9:00 答弁 確認会 (2-303) 13:00 スポ ーツセンタ ー指定管理 者検討会 (楽屋東) 16:00 所属 長会 (2-303) 16:00 総務 文教常任員 会表決(条 例)	9/5

9/6	<p>9/7</p> <p>9:00 学校 訪問（篠山 養護学校）</p> <p>13:00 教育 委員会・総 合計画ヒア リング （2-303）</p> <p>18:00 選考 面接 （2-303）</p>	<p>9/8</p> <p>8:30 政策 会議（301）</p> <p>9:30 決算 審査市長報 告（応接室）</p> <p>14:00 小西 所長来庁 （教育長 室）</p> <p>16:00 丹波 篠山ABC マラソンに かかる市陸 協との協議 （教育長 室）</p>	<p>9/9</p> <p>16:00 所属 長会 （2-303）</p>	<p>9/10</p> <p>13:30 教育 委員協議会 （2-303）</p> <p>14:00 定例 教育委員会 （2-301. 302 ）</p>		
-----	--	--	---	---	--	--

「安心の原理」に基づく学校づくり

教育長 前川修哉

前例のない学校経営に精励いただき、感謝と敬意を表します。

1 コロナ禍、「やり方」と「あり方」を問い直す（経営方針の見直し）

- ◆ TO DOリスト…やるべきこと、しなければならないこと
- ◆ TO BEリスト…ありたい姿・なりたい状態

ある小学校の先生が廊下を歩いている時に、廊下に落ちているゴミを拾ってゴミ箱に捨てている児童を見かけました。

「ありがとう」と声をかけていい場面ですが、その場では何も言わず放課後、子供たちを前にこう言いました。

「今日、廊下を歩いていたら、あるお友達が廊下に落ちているゴミをゴミ箱に捨てているのを見ました。思わず『ありがとう』と言おうと思ったのですが、よく考えたら誰もいないところでゴミを拾ってゴミ箱に入れてくれているのは、そのお友達だけではないことに気づきました。だから今日は、誰もいないところでも、いつもゴミを拾ってゴミ箱に入れてくれている皆に『ありがとう』と言いたいと思います。どうもありがとう。

- ◇ この話のポイントは、まずゴミを拾った子供の名前を言わないということ
名前を言うと「ありがとう」と言われたいために、ゴミを拾うようになります。
本来「ありがとう」といわれなくても、貢献感を持てなければならないのです。
次に、貢献は自己犠牲ではないということ。人の役に立つことをしなければならぬと分かっていても、それを犠牲的な行為と思っている限り、仕事は楽しくはありません。

「ほめるのをやめよう」リーダーシップの誤解（日経BP）岸見一郎著から

- ◆ 感染防止のため臨時休校となって…職員同士の対話から
 - ・ これまでは子供が学校に来ることがあたりまえだと思っていたが、このあたりまえが「不登校を生んでいたのかもしれない。
 - ・ 「教える」という行為が通用しなくなったことで、学びが保障できなくなることに気づいた。
 - ・ 「評価」のための授業をしていたため、テストができなくなり評価に困った。
 - ・ 「卒業式」が見せる行事であったために、練習ができないことで困り果てた。
 - ・ 新しく担任する子供のことがわからなくて、何もできなかった。
- ◇ 教員個々の力の限界を感じ、全職員のチーム力を高めることがすべての子供の安心につながる最善策だということに気づいた。

2 元に戻すのではなく、「安心」が充満する新たな組織づくり

ストレス下におかれた子供たちに必要な能力として注目されるのが「レジリエンス」。精神的な回復力、防衛力、抵抗力を指す。強いストレスによって傷ついた心が回復する条件の一つは、「信頼できる他者」が存在すること。（平井義明 2015年）

子供は、安心感を抱くことができる教師を信頼し、教師を信頼すると幸福感を高めることが研究から分かっている。（児玉真樹子、川本竜太郎 2015年）

▲ 「安心」と「満足」の違い

▲ 関西学院大学アメラグ元監督「武田 建」の一言…「今のはよかった」と選手のプレーに一言、声をかけるだけ。「こういうふうに言ってやると、頑張るのではないか」という下心を持たない。

□ 「安心の原理」で動く学校とは…皆で考え抜き、ポストコロナの学校をつくりましょう。

「安心の原理」という言葉は、「里山資本主義」藻谷浩介氏の言葉です。